

駐日キューバ大使館からのメッセージ

キューバ革命の勝利以来、戦争・貧困・不平等が世界を覆うなか 女性の権利を守るのは喫緊の課題

ヒセラ - ガルシア（駐日キューバ共和国大使）

キューバ女性連盟の名において、またわたし自身からも「国際婦人デー」にあたり、心よりお祝い申し上げます。戦争、貧困、不平等が世界を覆う現状において、世界中の女性の権利を守ることは先延ばしにできない課題です。

キューバでは現在、労働人口の 36%を女性が占め、国会議員の 55・7%、高等教育修了者の 60%以上が女性となっています。

2019年以降、キューバでは法的・制度的枠組みを強化する包括的なプロセスが進められ、ジェンダーに関する深い視点と手法が取り入れられました。2019年に国民投票で承認された共和国憲法は平等権を認め、女性に対するあらゆる形態の差別を禁止しています。

2021年に「女性の地位向上のための国家プログラム」が大統領令で承認されました。これは、女性に恩恵をもたらす政策を推し進めるための政府の行動計画と位置づけられています。同プログラムの最も意義深い成果のひとつは、育児休暇と社会保障が子の出生後15か月まで延長されたことです。この権利は父親と祖父母にも拡大され、家族全体に恩恵をもたらすものとなっています。

さらに、2022年には「新家族法」が施行されました。わが国の社会史および司法史においてもっとも重要な法律のひとつであり、ジェンダー平等に基づく幅広い権利と保護を規定しています。同時に、高齢者や脆弱な立場にある人の介護を労働として認め、同性間の結婚や事実婚を承認し、婚姻可能年齢を18歳と定めています。

キューバの女性にとって、性と生殖に関する医療サービスを誰もが無料で利用できることはすでに現実のものとなっています。医療施設での安全な中絶、子どもをもちたいかどうか、その数と時期を決定する権利、女性が自身の身体について決定する権利、そして性と生殖に関する権利の全面的な確立は、この国で勝ち取られた大きな成果です。

ユネスコはキューバを科学分野における男女平等を達成した7か国のひとつに挙げ、世界知的所有権機関のランキングでは、女性の発明家が全体の53%を占め、世界平均の17%を大きく上回るキューバが第1位に選出されました。

これらの紛れもない成果は、米国による対キューバ経済・通商・金融封鎖が60年以上にわたって強化されており、一方的で恣意的な「テロ支援国家リスト」にキューバが不当に指定されているにもかかわらず、実現されたものです。この米国の政策は、食品や医薬品の不足をはじめ、国民の生活水準に打撃を与える数々の問題を招いており、キューバの女性に対する最悪の暴力といえます。しかし、キューバではジェンダー平等と女性の地位向上という点で進展があったにもかかわらず、克服すべき課題はまだ多く残されています。

最後に、女性の権利を守り、平和を推進し、貧困に立ち向かう皆様の活動に対し、改めて敬意を表したいと思います。皆様のこうした取り組みには、キューバの人々から常に連帯が寄せられることでしょう。

友好を込めて。